

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702115
法人名	医療法人権頭クリニック
事業所名	華里おひさま園グループホーム華里
所在地	福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目12-10
自己評価作成日	平成26年9月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年10月16日	評価結果確定日	平成27年2月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしくあるがままに」を基本理念に、今までの生活歴に近い生活環境を創造し、その人らしい生活ができるように支援しています。ゆったりとした雰囲気の中で入居者様、ご家族様の思いを取り入れ家庭的なケアを目指しています。食事の支度、後片付け、洗濯物たたみなどの家事の他に梅干しや菓子作りなど、個人に応じた力を発揮できる場や、趣味を活かした活動を通しハリのある生活、体操や歩行などによる健康と体力作りに心がけています。食事は入居者様の好みと栄養バランスを考慮し職員が献立を作成し、法人所属の管理栄養士がチェックしています。母体である権頭クリニックと緊密な連携を取り、入居者様の健康管理や体調不良時の迅速な対応には万全を期しておりますので、入居者様、ご家族様に安心してご利用いただいております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲には医療機関や商業施設が多く、利便性が高い環境の中にあり、1階がデイサービス事業所、2、3階が開設12年目を迎える「グループホーム華里」となる。「その人らしくあるがままに」の理念のもと、暮らしの再構築に向け、嗜好や特技を活かした趣味活動や家事、地域のふれあい昼食会やイベント等に参加することで、楽しみや生きがいをもって意欲的に活動的に過ごせるよう取り組んでいる。また、畑で作物を育てたり、愛犬と触れ合う癒しのひとときを過ごしたり、職員と買物へ出かけた、思い思いの楽しみや役割をもってその人らしく過ごすことを支援している。本人本位に基づくケアや地域との連携を大切にしながら、事業所の活性化に向けて取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしくあるがままに」を基本理念にご利用者 が家族の一員であり、地域社会の一員であることを 認識し、お一人お一人の気持ちに寄り添うケアを心 がけ、家族や地域との積極的な交流に取り組んで いる。	管理者は、基本理念の「その人らしくあるがままに」の 実践に向けて、本人本位に基づくサービスの提供に向 けた職員の主体的な意識の成長を大切にしている。気 づきノートへの記載やミーティングの中での確認、実践 者研修受講等を通じて、理念の具現化に取り組んでい る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	マーケットやコンビニに買い物に出かけたり、近くの 飲食店で食事会を催している。区域の市民センター での定期的な交流会「ふれあい昼食会」「童謡・唱 歌を歌う会」や行事に参加しコミュニケーションを 図っている。また、地域の文化祭へ出展したり、参 加したりしている。	法人全体で、地域に根付いた活動に積極的に取り組 んでおり、入居者の方々の社会参加の機会も多い。ま た、買物や散歩、外食等を通じ、日常的に地域と関わり が持てるよう支援している。小学生が「まちたんけん」 の活動として訪れ、その後は年賀状が届いたり、毎月 市民センターで開催される昼食会や催しへの参加も利 用者の楽しみとなっている。町内会議に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	運営推進会議において、認知症の理解を深め、支 援方法にご理解をいただいている。まだ広報不足で はあるが、グループホームも認知症の相談に応じら れることもお話している。また、地域での公園清掃 活動や地域神社でのお茶会へ参加・お手伝い、山 笠のしぶき作りのお手伝いなどを行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活か している	ご利用者や事業所の現状と活動、サービス内容や 課題について資料を作成しご理解していただけるよ うに努力している。運営推進会議での意見や提言 は職員会議などに反映しサービス向上につなげて いる。	2ヶ月に1回開催される運営推進会議には、町内会長 や民生委員、地域包括支援センター職員も参加し、地 域や事業所との情報共有や意見交流を行っている。 現在、保育所や婦人部への声かけも予定されている。 運営推進会議の内容は職員会議へ反映し、サービス の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝 えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員には運営推進会議に 毎回参加していただき、助言や認知症施策におけ る情報を提供していただいている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出 席を得ており、時には窓口を訪ねて行き、情報共有や 助言を頂きながら、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サー ビス指定基準及び指定地域密着型介護予防サー ビス指定基準における禁止の対象となる具体的な 行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて 身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修を実施し、身体拘 束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊 害について理解をしっかりと深め利用者の尊厳を第 一に考え安全な暮らしを守るためのケアを行い身 体拘束ゼロに取り組んでいる。	内外の研修参加や法人としての委員会活動を通じて、 職員の理解や意識を深めている。家族や医師とも意見 交換を行い、ミーティング等にて意見を出し合い、居室 の環境整備や運営推進会議の中で地域への働きかけ を行っている。事業所は2、3階に位置しており、エレ ベーターの使用制限は行なわれていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みが徹底しており、施設内での研修や職員の自己チェックリストで確認を繰り返している。また、入浴時にはご利用者のボディチェックを徹底することにより、心理的、身体的な虐待防止に努力している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権と権利擁護に関する研修を開催し、日常的な支援における権利擁護について具体的な理解を深めるように努力している。現在、成年後見制度を利用されているご利用者がおられるので、制度の仕組みと活用について理解を深めている。	外部での権利擁護セミナーに複数回参加し、内部での伝達を通して職員の理解を深めている。現在、制度を活用している方もおり、関係機関との連携を通して学ぶ場面も多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書についてご利用者とご家族に分かりやすく丁寧に説明を行い同意の上で締結している。改定時や加算が発生した場合も判り易く説明し質問に応じ十分に理解、納得していただけるよう努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	居室担当、各フロアリーダー、管理者が面会や電話連絡時に意見や要望を尋ねている。ご利用者に対しては日常生活の会話や言動から要望を聞き出し、たり推察して運営、支援に反映している。	日常的な会話等で利用者の意見や要望等を聞き取るほか、家族との面談や電話連絡等を通じて意見や要望を確認し、運営に反映できるよう取り組んでいる。法人全体での家族会を実施している。	家族との情報共有や、より積極的な意見や要望の収集に向けて、今後の働きかけが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間でのミーティングを行い、業務を改善すべき点は、随時対応に努力している。また、申し送りや連絡帳を活用して意見や提案を出し合い運営に反映している。	毎月テーマを決めてミーティングを行い職員間で討議できる機会を設けている。職員の希望や意見は管理者を通じて法人全体会議の場へ報告し運営全体への反映に取り組んでいる。買い物や調理に関する業務改善や環境整備、行事の提案等、気づきノートも活用しながら、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表の作成時には休日の希望調査を行うと同時に身体的な疲労やストレスが蓄積しないように配慮している。また、外部機関の研修には積極的に参加するように促しており、資格を取得した場合は手当を支給する仕組みがある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用についてハローワークのみならず一般の広報紙にも年齢、性別について一切記載しておらず、採用の有無に影響していない。障害者に対しても積極的な雇用に取り組んでいる。乳幼児を抱える女性に対しては同系列法人内の保育所を利用でき、結婚、出産、育児などに対しても職員の不利益にならないよう配慮している。	職員の採用に際し、性別や年齢等の理由で対象から排除しておらず、特別支援学校の実習受け入れを通じて障害者雇用にも取り組んでいる。定年を迎えても状況に応じて勤務することができ、産休や育休の取得や、系列法人の保育所利用により働き続けられる等、各々の環境や背景を考慮し職員の能力が発揮できるよう取り組んでいる。整体師の資格を持つ職員等、職員個々の能力を発揮する機会を確保し、運営推進会議には、職員が交代で参加している。外部研修参加に向けたサポートも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、人権学習は義務研修として職場内で毎年開催されるほか、OJTの取り組みの中にも、ご利用者の人権にかかわる自己チェック項目を設けスーパーバイズが行われている。	人権に関する学習の機会として年次計画に必須研修として取り入れ、OJTチェック表にも利用者の権利に関する項目を設け、管理者のスーパーバイズにより職員全体に浸透する取り組みを行っている。職員のメンタルヘルスにも留意している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部機関の研修には、その職員が必要とする研修を受けることができ、平等に研修を受講できるように配慮している。また、内部研修は、職員自らが講師となって研修を主宰することで自立心と自己志向性を高めるよう支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し、同業者との交流を深めネットワークの構築と情報や意見の交換を図っている。同系列法人のグループホームとも情報をお交換しながら、共にサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や見学時に、可能な限り本人の要望や不安を傾聴し、誠実、丁寧な対応と説明を行い、信頼され安心していただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や面談時に、困っていること、不安、要望などを伺い、家族の思いを受け止め、質問に対しても納得いただけるように対応している。いつでもどのような相談にも応じること、体験入居も可能であることを説明し、安心を提供している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な情報収集、細やかな観察と評価に基づいて、グループホームに限らずご本人の状態に適したサービスの必要性を検討し、ご家族に説明、理解を求めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買い物に出かけたり家事を行いながら、様々な会話を交わし、ご利用者のこれまでの人生を尊重しながら共に暮らし寄り添う関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には機会を見つけて近況報告を行いご家族のお話を傾聴し、ご本人の状況を理解していただくことで、ご本人の暮らしが豊かなものになるよう、特に精神的な部分での支援に協力をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やお孫さん、親戚の方と面会や外出の機会をもてるように支援しています。地域の市民センターでの恒例行事への参加など、知人と触れ合い関係が継続できるように援助している。	家族との外出や外泊を行う機会やデイサービス利用の友人との交流の機会を設け、これまで築いた関係を維持できるよう取り組んでいる。また、直接会う機会ができないときも手紙や年賀状等を活用し、これまでと変わらない関係が維持できるよう配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士が交流を楽しめる場を設定したり、レクリエーションの内容を工夫することで、円滑な人間関係が維持され楽しく共同生活ができるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、いつでも相談に応じる体制であることを説明している。死亡による契約終了がほとんどであるが、遺族の方がホームに立ち寄って下さることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位のケアを信念として、日常的に本人の意向や希望にこたえることができるように努めている。会話が困難な場合は言動から思いを読み取り職員間で検討し、一律なケアではなく個々を大切にした支援を心がけている。	日常の言葉や表情、仕草等から、本人の意向や希望の把握に努めている。「その人らしくあるがままに」と掲げる理念に基づいた実践に向けて、職員の意識の成長を促し、個別性あるケアに結びつけるよう取り組んでいる。	「気づき帳」を用い、日常のかかわりの中で得られた情報を共有している。現状の把握については情報収集されているが、「その人らしさ」や「暮らしの継続」に関する記録は少ないため、新たな視点を確保していくことが期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネジャーやご家族に協力していただいきめ細かな聞き取り調査を行いアセスメントシートに記入している。入居後もご家族、ご本人から情報を収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや食事量、排泄のチェックなど健康状態の把握、日々の観察によるADL、IADL、レクリエーションや余暇の過ごし方などを記録し、職員間で情報を共有すると同時に新たな変化や発見に努め、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を伺い、心身の状況、生活の様子などをアセスメントし、関係者全員で話し合い、統一した見解に基づいて計画を作成している。必要時には主治医、理学療法士、歯科衛生士などの意見も伺っている。	本人、家族の意向を踏まえ、主治医への連絡票等も活用しながら関係者の意見を求め、本人、家族の役割や、精神面でのアプローチも盛り込みながら、介護計画を作成している。毎月、各担当者によるモニタリングを実施し、計画に基づいた支援や現状の確認を意識し、見直しの必要性を検討している。また、計画作成を通じて理念の実践に結び付けていこうとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ってケアの実践状況や日々の様子を個別カルテに記録し、情報を共有し実践に生かしています。ケアプランの介護経過にも反映させ、介護計画の評価、見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族に必要な支援ができるように努めている。同一法人であるデイサービスのPTや歯科衛生士、看護師と連携し意見や技術を取り入れ、その状況に応じた相談や適切な対応が提供できる体制が整っている。。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センター、ボランティア団体の協力を得て、交流会や行事に参加させていただいている。また、かかりつけ医との連携を取り、利用者が健康に安全に暮らせるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の権頭クリニックが徒歩数分の場所にあり、定期的な受診を行っている。本人が適切な医療を受けられるように支援するとともに、医師から生活上の注意事項や指示を受け健康管理と異常の早期発見に努めている。	入居時にかかりつけ医について確認し、安心感から母体となる近隣の医療機関へと変更するケースも多い。専門医等への受診については、家族との連携を図っている。居室担当者は相談ノートを活用し、医師との密な連携を図り、看護日誌も整備されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期受診時に必要な情報提供を行い、主治医からの指示を仰ぐが、内容により看護師の情報が必要な場合には看護師からの説明を求め聞き取りを行うようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院しているご利用者に対しては、見舞いに伺い、安心して療養ができるように言葉をかけ、家族や病院関係者から状況や経過を聞き取り、情報を共有しながらスムーズな退院と帰所後の適切なケアに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人とご家族の意向を確認し終末期ケアの理解を得ている。その後は年1回、終末期ケアについて話し合いの場を持ち再確認している。事業所での終末期ケアの内容と医療機関との協力体制について十分に説明している。	看取りに関する指針をもとに、事業所としての方針を説明し、年に1回、あらためて話し合いの機会を持ち、確認書を作成している。状況の変化に伴い、家族や医師を交え話し合いを行い、その都度意向を確認している。医療との密な連携のもと、暮らしの延長に在る看取りを支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、事故防止・対策マニュアルを作成し、研修や訓練を行い周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災による避難訓練は実施している。防災避難マニュアルは作成されているが、その他の災害に関しては対策が十分ではないため、現在、災害時の地域との協力体制の構築と、具体的な災害対策を検討中である。	年2回の避難訓練を計画し、地域の消防訓練にも参加している。1階の通所事業所とともに、出火場所等の想定を変更しながら訓練を行っている。飲料水や非常持ち出し品を備蓄し、緊急連絡網の確認も行っている。運営推進会議等を通じて地域との相互連携の充実を模索し、マニュアルの改訂等に取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「その人らしくあるがままに」高齢者の尊厳を基本理念としており、とくに接遇については職場内で厳しく指導されている。利用者の権利、人権を常に意識し適切な言葉遣いに対応に努めている。	業務優先とならないよう、個人の生活習慣やリズムの尊重に努め、居場所の確保や入室の際の声かけに留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者が思いを表現したり自己決定できる環境や人間関係の構築に取り組んでいる。言葉による思いの伝達が困難であっても表情や言動からニーズを読み取り代弁するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のスタイルは個々それぞれであり、一人一人の趣味や生活ペースを理解し、職員の都合に合わせるものではないことを徹底している。活動や行事への参加や日課の組み立てもそれぞれのペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや好みを尊重し、清潔を心がけ、季節や場所に適した衣類を選択するようにアドバイスしている。本人が選択できない場合は、ご家族に伺って好みの衣類を準備している。女性の方は化粧ができるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の嗜好を配慮して、職員が献立を作成し調理を行っているが、献立内容や調理方法によってご利用者にも可能な限り参加していただいている。ご利用者によっては食後の食器洗いや拭きものが役割として定着している。	日常の中で嗜好を聴き取り、法人の管理栄養士のアドバイスも得ながら、バランス等に配慮された献立の作成に努めている。買い物の同行や下ごしらえ等に力を発揮してもらい、職員が調理している。ゴーヤや茄子、ピーマン等を育て、食卓に上る機会もある	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立を管理栄養士が栄養バランスをチェックし個人の状態に応じて形態や量を変え楽しく安全に食事ができるように支援している。食事量と水分摂取量の把握を行い月1回体重測定し十分な栄養が取れているか確認。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の洗浄、歯磨きなど口腔ケアを行っている。随時歯科衛生士による口腔内のチェックを行い、必要に応じて訪問歯科診療を利用し、義歯の調整や口腔内の治療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者個々の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。オムツを使用しているご利用者もトイレ誘導を行い、トイレで排泄ができるように支援している。また、トイレまでの移動や姿勢保持ができるように下肢筋力低下の予防にも努めている。	排泄チェック表でそれぞれの排泄パターンを把握し、職員全体で情報を共有している。日中はトイレでの排泄ができるように日常的な体力維持向上等にも取り組み、排泄の自立に向けて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックで状況を把握し、看護師、医師と連携を取り、個々に応じた排便コントロールに取り組んでいる。適度な運動、繊維質の多い食品摂取、十分な水分摂取などを心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全面に配慮して、ご利用者が安心して入浴できるように配慮している。洗える部分はご自分で洗って頂きながら清潔の保持に努めている。入浴の曜日や順番は固定せず、ケースバイケースで対応している。	基本的なスケジュールとして、日曜日以外は入浴準備を行い、希望や体調、状況等に柔軟に対応している。季節の菖蒲湯等、年中行事や季節感に配慮しながら、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はソファやイスでゆったりとくつろげる環境を整備している。日中に活動の場を提供し夜間安眠できるように環境整備や不安感を取り除くケアを行うようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がご利用者個々の病歴、内服薬の用法、副作用について理解しており、誤薬がないよう二重チェックにて確認している。症状の変化について観察し看護師、医師に連絡している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ベランダでの野菜栽培や食事の後片付けなど日常的な役割を持っていただいたり、日課としての散歩、定期的な地域の催しものへの参加などを通して気分転換ができ、ハリのある生活が送れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者によっては毎日散歩に出かけるが、天気の良い日は、公用車で近隣の観光地や公園などに出かけ戸外での活動を楽しんでいただくよう支援している。ご利用者、ご家族の希望もあり年に数回、外食の機会を設けている。地域の行事などへも参加している。	日常的に外出の機会を設け、利用者が短時間でも近隣へ買物や散歩ができるよう支援している。外出の希望が少ない入居者の方も、ドライブ等を通じて外出の機会をつくり公園や観光地への外出支援に努めている。外食を楽しんだり法要に参加する等、家族との外出も支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行う場合もあるが、基本的にご利用者の金銭はお預かりしていない。買い物の際は施設が立て替え、ご利用者に現金を手渡し、買物の楽しみができるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ほとんどのご利用者が、手紙をご自身で書くことは困難であるが、家族や親戚からの電話での取次を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、必要に応じて遮光したり、室温、湿度の調節、換気を行い快適に過ごしていただけるよう努めている。ご利用者が季節感や温かな家庭的雰囲気を感じて頂けるような環境整備に努力している。	入居者の手による作品を飾る等、馴染みのある家庭的な雰囲気のなか、ソファでテレビを見たりカラオケを楽しんだりして、個々人が思い思いに過ごすことができるよう支援している。調光や換気、個別の居場所の確保等に配慮された空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者それぞれが気分的に落ち着く場所で、テレビを見たり本を読んだり、ご利用者同士で話をして過ごされている。状況に応じて座る場所を誘導し、皆さんが落ち着いて過ごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に畳替えと壁紙を張り替えるが、家具はご家庭で使用されていた使い馴染んだ物を持ってきていただき、その人らしく安心して落ち着いて過ごせる居室作りをしている。状況の変化に応じてその時の生活に応じた居室になるよう配慮している。	畳やフローリングの部屋があり、それぞれ馴染みの家具や小物を配置し、落ち着いてゆっくりと過ごせるよう個性ある部屋づくりを行っている。また状態の変化に合わせて安全に安心して過ごせるよう生活様式の変更も随時検討している。開口部が多く、開放感や明るさ、換気への配慮となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	可能な限り自力での移動ができるように床面はバリアフリー、壁面に手すりを設置。トイレや居室の場所が分かるように目印を飾ったり、ご利用者が理解でき、安心して安全に生活できるように支援している。		